

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	コロナ感染症拡大の中、なかなか地域とのつながりは難しい状況であるが、運営理念に掲げてある事は職員も理解している。	理念については玄関とユニット毎のキッチンに掲示し共有に努め、月1回のケア会議の席上唱和し実践に繋げている。合わせて毎月発行されるお便り「グループホームだより」の中にも掲載し、家族にもホームとしての支援方針を明確にお知らせしている。職員は個別ケアを大切に理念に沿った支援に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日光浴や散歩に、ご近所様と顔を合わせる機会もあり、そんな時は挨拶を交わしたり、話しをする機会も生まれている。	開設以来地域との関わりを力を入れ取り組んでいるが、今年度は新型コロナの影響を受け殆どの地域行事が中止となり残念な状況が続いている。そうした中、地元の高校の生徒が職場体験の一環として「七夕飾り」を作り届けてくれ感謝をしたという。また、コロナ収束後には保育園児・幼稚園児との交流、各種ボランティアの受け入れ等、地域との交流活動を積極的に行う予定である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	開催機会は少ないが、運営推進会議の中で、民生委員さんなどに、認知症の行動の事例や症状をお話しさせていただいている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	活動報告を通じてサービスの現状を知ってもらい、意見をいただき、サービスの向上に努めている。	例年、2ヶ月に1回、奇数月に運営推進会議を行っているが、今年度はコロナの影響を受け密を避けるため9月までは書面での開催となり、利用者状況・活動報告、活動予定報、事故・ヒヤリハット報告、職員研修等を書面にして利用者家族、市高齢者活躍支援課等に届け、意見を頂くようにしていた。感染の落ち着きを見て、11月より対面での会議を再開し、1月には新年会を兼ねた運営推進会議を行う予定である。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議では、市高齢者活躍支援課、包括支援センターの担当者の方も参加しており、活動を知っていただき、ホームでの活動を理解していただいたり、時には、貴重な意見をいただいている。	地域包括支援センター主催で篠ノ井地区の全介護施設と連携を取り、身寄りのない一人暮らしの方の見守り対応について話し合っている。介護認定更新調査は調査員がホームに来訪して行われ、家族から聞いた要望については職員から話している。あんしん(介護)相談員の来訪について現在コロナ禍の影響を受け中止されているが収束後には再開する予定である。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	安全の為、玄関の施錠はしているが、散歩や外気浴の時は解放するなどし、身体拘束にあたらないよう、努めている。フロアー内南側の窓は安全確認をし、開放している機会が多い。また、3ヶ月に一度は身体拘束について検討し、見直しをしている。	法人の方針として拘束のないケアに取り組んでいる。玄関は国道にも近く安全確保のため施錠しているが利用者の希望に沿い外出することはできる。外出傾向の強い方がいるが話をしたり近くを散歩したりしている。転倒危惧のある方がおり、家族と相談の上人感センサーを使用しているが、3ヶ月に1回見直しを行っている。スピーチロックには特に気を付け、言葉遣いが命令口調にならないようケア会議の中で話し合い徹底を図っている。毎月ケア会議の中で身体拘束適正化委員会を開き拘束に対する意識を高め、拘束のないケアに取り組んでいる。	

グループホームコスモスプラネット篠ノ井

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員会議での話し合いの機会を設けている。日々の中でも、虐待につながるような場面があれば、注意出来るような環境にしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	様々な利用者があり、今後制度を活用する可能はあると思う。法人内の包括や居宅などと連携し、準備はしていきたい。またWEBなどの研修も利用し知識を得ていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時の契約において、内容を読み上げて説明し、疑問点を尋ねて、納得していただいで上で、契約を結んでいる。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様の意見や要望は可能な限り、お聞きし対応している。面会時や電話でも話しやすい雰囲気になるようにし、言いやすい状況になるよう努めている。また、玄関に意見箱を設置し、投函してもらいように、お話をしている。利用者様との日頃の会話を大事にし、聞き取りした事は職員間で共有している。	意思表示の難しい利用者が数名いるが、表情や幾つか提案した中で「指」で示していただき要望を受け止めるようにしている。家族会を母の日・父の日、敬老会、夏祭り、新年会の年4回開いているが今年度はコロナの影響を受け実施できず、来年度は再開する予定である。家族の面会については事前に連絡を頂き、ワクチン2回接種済み条件に体調確認をさせていただき、1週間に1回、1家族2名までを上限に簡易の面会ルームにて15分～20分の短時間の面会を行っている。ホームの様子は毎月発行されるお便り「コスモスプラネット篠ノ井グループホームだより」でお知らせし、一人ひとりの様子については担当職員より手書きのグループホーム生活記録でお知らせし家族からも喜ばれている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議では、その都度意見を聞くようにしている。日頃から職員との会話を増やし、いいやすい雰囲気にし意見をいえるようにしている。	月1回ケア会議を行いホーム長会議の報告、事故・ヒヤリハット報告、カンファレンス、各種勉強会を行い、サービスの向上に繋げている。人事考課制度があり年1回目標設定を行い、それに合わせ年2回自己評価を行い、また、個人面談も日々のケア等、様々な事柄に付いて話し合いスキルアップに繋げている。また、年1回、外部機関に委託してストレスチェックを行っており職員のメンタルヘルスにも取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	常日頃、意見や要望をいいやすい雰囲気づくりに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、動きながらトレーニングしていくことを進めている	コスモス法人内の研修(WEB)を利用して、全員参加してもらうよう、勤務体制を作っている。WEB研修は、期間内は何度も観る事が出来るので活用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内の6グループとの毎月の会議などを通して、他グループの状況を知り、学べる事を取り入れ質の向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者それぞれに居室担当を設けている。不安や要望などお聞きする機会を増やし、傾聴しながら安心していける環境作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前など、不安事など確認し、安心していただけるように、何度も話し合いの機会を受けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居申し込みから、本人、家族との面接、ケアマネジャーや利用サービスの事業者から情報収集している。本人や家族の思いや状況を確認して必要な支援を見極めてサービスに繋げている。法人内の地域連携室とも情報を共有している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	毎日の生活の中で信頼関係を築けるように努めている。職員も何でも話し合える関係性を持ちながら、人生経験豊かな利用者から教わる事も多い。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月の生活記録やお便りにて、生活の様子を知ってもらっている。また、面会時やご相談をお電話等にてお伝えし、本人の気持ちを代弁出来るようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	生活歴から本人の馴染みの方や関係性を把握し、面会をお願いしたりしている。コロナ禍で馴染みの美容院などは難しい状況になっているが、状況が落ち着いたら支援していきたい。	家族の了解を得た友人やお孫さんの来訪がある。ワクチン2回接種済み条件に1週間に1回の面会を可能としている。家族と電話や手紙のやり取りをされている方もいる。また、理美容については月1回、馴染みの訪問美容師の来訪がある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お互いの居室を行き来したり、フロア以外でも、西側のイスなどに腰かけて交流している。1Fと2Fの利用者同士も食レクや運動会などで顔を合わせて話が出来よう配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された方、家族の方とも必要に応じてご連絡をしたり、いただいたりしている。現在の施設の方に言わずらい事などがあればお聞きし、支援に繋がれるようしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中の会話を通して本人の希望や意向の把握に努めている。また、お聞きした内容は、介護記録に記録をして、セクション会議等で意向に添うよう話し合いの場をもっている。	食べたい物、飲みたい物等の希望についてはフロア内で横に座り希望を聞き、その希望に沿えるようにしている。また、入浴時や居室にて1対1で話をする時間を取り、気づいた事柄についてはケア記録として纏め、申し送り時や出勤時に確認し意向に沿えるよう取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に、家族の方から、お聞きしたり、記入して載せて把握をしている。また、入居前のケアマネジャーや相談員から情報をお聞きするようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活パターンを把握し、それに合わせたケアをするように努めている。本人の発した言葉などは介護記録等に記録して、職員は、情報収集している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎日の生活の中から、本人のニーズを引き出し、家族の意向も汲み取りながら担当職員、計画作成担当者が中心になってカンファレンス、モニタリングを行い、検討しケアプランに反映させている。	職員は1~2名の利用者を担当し、居室管理、足りない物の補充、生活記録、モニタリング等を行っている。月1回のケア会議の後セクション会議を行い、一人ひとりの状況を検討し、更新時の見直しに繋げている。家族の希望は来訪時や電話で伺い、担当職員とホーム長でケアプランの作成を行っている。入居時は暫定で2~3ヶ月間の様子を見て本プランに繋げ、短期目標3ヶ月、状態が安定している場合は長期目標6ヶ月~1年で見直し、状態に変化が見られた時には随時見直し、一人ひとりに合った支援に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の生活の様子や発言等をありのままケース記録に記入して全員で把握している。気づきを多く出来るように個人別のノートを活用したり、日中から夜勤へと申し送り簿でも次につながるようになっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の希望により、外出の支援をしている。受診対応は、状態を把握している職員が同行する事により、必要に応じて、出来る限りのニーズに応えるようになっている。		

グループホームコスモスプラネット篠ノ井

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近所の公園まで散歩をした際に、小さなお子さんと話をしたり、ペットを連れての方を会話をすることが出来る。地区行事も今は参加は難しいが、お誘いがあれば参加していきたい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関である、コスモスクリニックの医師が往診に来て、利用者の健康状態を診ていただいている。必要に応じて、家族との話し合いを持って専門医への紹介につなげるなど、適切な関係を築いている。	現在、全利用者が法人クリニック医師の月2回の往診で対応している。殆ど毎日医師が来訪しており、随時の診察も可能な状況となっている。また、法人の看護師の来訪があり健康管理とともにせ医師との連携が取られ24時間オンコール対応である。また、月1回、法人内の歯科衛生士の来訪があり、口腔ケアについての指導を受け、歯科医との連携も取られている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	コスモスクリニックの担当看護師が緊急時の対応や24時間連絡が取れる体制が出来ており、利用者全員の状態も把握していて、随時相談もさせていただいている。また、併設の有料老人ホームの看護師の応援ももらえている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力病院との連携でスムーズに入退院が出来ている。病院関係者との情報交換にも努めていて、入院時などの洗濯の支援もしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に、「重度化の指針」の説明をし、同意を得ている。利用者の状態は家族に説明し、理解してもらった上で、家族や利用者がグループホームで終末期を迎える事を希望した時は医師も含めて双方で話し合いをした上で看取りの同意を得ている。	重度化に対する指針があり利用契約時に説明している。食事を摂ることが難しい状況になり終末期を迎えた時には家族、医師、ホームで話し合いの場を持ち、家族の意向を確認の上医師の指示の下、看取り同意書のサインを頂き医療行為を必要としない場合に組み組んでいる。開設以来数名の看取りを行い家族より感謝の言葉を頂いている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の連絡体制や急変時の対応について事務所に掲示してあり、職員は常に有事に備えられるように心得ている。応急普及員の資格者により年に1回は救命講習を実施している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、昼間、夜間想定避難訓練を併設の有料老人ホームと合同にしている。緊急時の連絡も取れるようにしている。地域との防災協定も結んでいる。2年前の水害被害として、有料老人ホームの方の避難や1Fの方の避難をし、ケア会議において、全員に周知している。また、時折階段やエレベーターを使い利用者と避難の訓練をしている。	年2回併設の有料老人ホームと合同で防災訓練を行い、5月には消防署参加の下、火元を特定しての避難訓練を行い、水消火器を使った消火訓練、通報訓練、利用者全員駐車場まで移動しての避難訓練、防災機器の点検等を行った。12月には通報訓練と合わせ、2階の利用者を1階まで階段を使用し誘導し避難訓練を行った。また、スマートフォンを使い緊急連絡網の確認も行っている。備蓄として防災グッズと食料品3日分が準備されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の個性や特性に合わせた声掛けをしている。職員同士がお互いに声を掛け合い、介助の仕方など問題点があれば、指摘し適切なケアが出来るように対応している。	言葉遣いには気配りをし馴れ合いにならないよう徹底している。また、利用者の話は他の利用者にはわからないよう気を付け、トイレ介助の際にはドアの開閉について細かな配慮をするよう心掛けている。声かけについては希望を聞き、苗字か名前に「さん」付けでお呼びし、入室の際には「ノックと失礼します」の声掛けを忘れないよう徹底している。毎年1回、必須研修として行っているプライバシー保護の研修会を今年度はオンラインで行い、プライバシー保護に対する意識を高めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者に合わせた声掛けをすように心がけている。判りやすい表現にて、選択肢などは、自分で決められるような場面を作れるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな1日の流れはあるが、散歩や手芸、パズルなど希望に合わせて、個性がある支援をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ヘアカットはお願いしている。訪問美容を利用し、利用者の希望に併せて訪問していただいている。カットの際にも、本人の希望を取り入れてもらえる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作りは利用者と一緒に作れるように心掛けている。また、野菜などの下ごしらえなどには、ほぼ全員が参加してもらっている。洗い物や食器拭きなども皆さんすすんでやっていただいています。	殆どの利用者が自力で食事が摂れる状況である。献立は法人の管理栄養士が季節感を加味して立てたものを使用し、食材はホームで発注し調理している。利用者のお手伝いは力量に合わせて、野菜の下処理、食器洗い、食器拭き、テーブル拭き等、殆どの利用者が自分の役割として楽しみながら参加している。外食が難しい状況でもあり、時折「ハンバーガー」等をテイクアウトし楽しんでいる。また、おやつ作りで「おやき」を作ったり、クリスマスには「デコレーションケーキ」を作り味わっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	メニューは基本的に管理栄養士が作成したものを使っている。栄養が摂取できるように、ミキサー食にしたり、刻みなどで提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、全員の口腔内の状態を確認し、仕上げ磨きをおこなっている。協力医のアドバイスや月1回の歯科衛生士の訪問により、口腔ケアの指導を受け、対応している。		

グループホームコスモスプラネット篠ノ井

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄管理表にて、利用者の状況を確認している。訴えや尿意、便意のない方には、時間で、誘導し自立を促すように、個別に支援している。	自立の方が数名、一部介助の方が三分の二強、全介助の方が若干名という状況である。排泄ケア表を用い状況を把握し、起床時、食事前、就寝前等の定時の声掛けを行い、また、一人ひとりの状況に合わせてトイレにお誘いし排泄に繋げている。排便については排便ケアチェック表を用い、量、時間等を記録に残し、3日間排便がない場合は排便コントロールを行い、一人ひとりの状況に合わせて体操や水分摂取を行い排便促進に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便が健康状態に悪影響を及ぼす事を職員は理解している。毎日の運動や散歩の重要性や食事面、水分摂取がきちんと摂取出来るように支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週2回、曜日を決めて行っている。大型の浴槽で、ゆったりと入れるように支援している。	自立の方と車いす使用で職員二人介助の方がそれぞれ若干名ずつで、一部介助の方が四分の三強となっている。入浴拒否の方もなく、週2回入浴を行っている。入浴剤を使用し、「椿湯」「ゆず湯」「菖蒲湯」等、季節のお風呂も楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は、散歩や日光浴、レクリエーションにて活動していただき、活動量を増やすようにしている。夜は余暇時間を使い、就寝時間までは、自由にして過ごしていただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師による、服薬指導を月2回以上受けており、職員は内容を把握した上で、内服の支援をおこなっている。内服時には、飲み込むまで目視し、声かけもおこなっている。症状の変化があった際には、主治医と相談して対応している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意などを把握し、その方にあった、得意分野(料理、裁縫、絵など)を提供し、活躍の場面を作っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気や体調に沿い、外に出る機会を多くしている。体調により、短時間でも外気に触れる機会を作れるよう支援している。	外出時、自力歩行の方が数名、杖・歩行器使用の方が三分の二、車いす使用の方が若干名という状況である。天気の良い日には玄関前に出てお茶を楽しんだり、近くの篠ノ井中央公園までゆっくりと時間を掛け、季節の花や付近の風景を楽しみながら散歩を楽しんでいる。コロナ禍で外出が難しい状況が続いているが、新型コロナウイルスの落ち着きを見て11月には「戸倉キティーパーク」まで紅葉見物に出掛け、おやきを食べてリジュースを飲み、楽しいひと時を過ごしたという。また、少人数に分かれドライブにも出掛け、車窓より変わりゆく季節を楽しんでいる。	

グループホームコスモスプラネット篠ノ井

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居時にお小遣いとして、お金を預かり、出納帳で管理しています。トラブル防止の為、職員が管理している。購入希望のある場合は随時対応している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者、家族は希望にて、電話の取次をして、いつでもかけられる事を伝えている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	みんなが集まるフロアは南向きで、窓も大きく開放的である。壁には季節を感じてもらえるようにした、展示物がある。	玄関ホールにはクリスマスなどの季節の飾り付けが綺麗に施されている。広々と開放感が漂うホールからは全体の居室入口を見渡せる造りとなっており、きめ細かな所在確認ができるようになっている。廊下には外出時の写真や毎月発行される「お便り」が掲示され、ホームの活動の様子を窺うことができる。また、広い浴室には大きな浴槽が設けられており気の合う利用者が二人で入浴を楽しまれるという。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロア以外にも利用者同士がおしゃべり出来る場所がある。時にはそこでお茶も提供し飲んでいただいている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には、馴染みのもや利用者で作った作品などを持参していただけるように説明している。家族の写真を貼ったりして、落ち着いた場所の提供をしている。	居室の壁紙と床、カーテンなどは3パターンの色や柄に分かれており、それぞれの居室を変えることで隣同士の居室を利用者が間違えないように工夫がされている。家族の写真や手造りカレンダー、職員からの誕生日祝いのメッセージ色紙などが思い思いに貼られている。持ち込みは自由で、衣装ケース、ハンガーラック、テレビなどが持ち込まれ、一人ひとり、居心地よく過ごせるようになっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室に入口の表札やトイレなどの張り紙により、場所が判るなど、自立した生活がおくれるように工夫しています。		